
北海道航空医療ネットワーク研究会

寄附金趣意書

北海道航空医療ネットワーク研究会

会長 浅井 康文

(事務局：一般社団法人 北海道医師会)

北海道航空医療ネットワーク研究会

Hokkaido Air Medical Network - H.A.M.N -

Medical Wings



目次

- 会 長 挨 拶 2
- 寄附募集要項 3～4

各位

2025 年 4 月吉日

ご挨拶

謹啓

本研究会は、広域な面積を抱える北海道において、救命救急医療、周産期医療、小児医療及び高度専門医療を格差なく提供する仕組みを構築するため、全道域をカバーする医療優先の固定翼機の運航と関係機関の連携のあり方を研究し、北海道における航空医療体制の充実を図ることを目的に平成 22 年（2010 年）5 月に設立いたしました。

以来、同年 9 月には民間企業からの寄附金により、国内初の医療優先固定翼機による 1 ヶ月間の運航を行い、平成 23 年度（2011 年度）からは 3 ヶ年にわたり「北海道の新たな地域医療再生計画」の中で延べ 12 ヶ月間の患者搬送運航事業を実施いたしました。

これらの成果を踏まえ、北海道医師会をはじめ関係機関等と連携し、シンポジウムを開催するとともに国会議員や政府に働きかけを行うなど本格運航を実現するための活動を続けてきた結果、平成 29 年度（2017 年度）からは、国庫補助事業の「へき地保健医療対策実施要綱」にメディカルジェットが追加され、道内の搬送については、北海道を実施主体として患者搬送固定翼機運航事業が行われ、本研究会が事業を受託いたしております。

少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方と都市部の医師の偏在などの医療を取り巻く環境が変化中、高度・専門医療の集約化や効率化を図るためには、従来の二次医療圏、三次医療圏及び都道府県内の広域搬送に加え、さらに広域で都道府県を越える医療搬送を効果的に実現することが重要な課題となっております。

そのような背景から、新たな事業として医療優先固定翼機の全国的ニーズと全国運航体制の課題、その対策等を研究する「医療優先固定翼機研究運航事業」を実施することといたしました。

しかしながら、このような先進的な取組みを行うには、本研究会の予算規模、財政基盤だけでは十分ではありません。

つきましては、本事業の趣旨にご理解ご賛同いただき、皆様から格別のご支援・ご高配を賜りたく、お願い申し上げます。

謹白

北海道航空医療ネットワーク研究会
会長 浅井 康文

寄附 募集要項

1. 名 称： 北海道航空医療ネットワーク研究会 寄附
2. 使 途： 北海道航空医療ネットワーク研究会が実施する研究及び学術活動等
 - (1) 全国研究運航事業
北海道と他都府県間の搬送であって、地域の医療機関では提供できない高度・専門医療を必要とする患者、または、高度・専門医療機関から地元（患者生活圏）の高度・専門医療機関へ継続した医学的管理が必要でかつ、代替搬送が難しい患者の計画搬送を実施し、全国運航の可能性やその効果を検証する。
(注) 高度・専門医療機関とは大学病院、(高度)救命救急センター、小児医療センターとする。
ただし、北海道においては、北海道の実施する「北海道患者搬送固定翼機運航事業」(以下、「道運航事業」という。)が対象とする搬送は、この研究運航では行わないこととする。
 - (2) 道内運用拡大及び全国運航に向けた政策的活動
 - 1) 当該研究事業実績及び現在の道内事業実績を踏まえた、政策提言
 - 2) 全国ニーズの掘り起こし及び事業有効性を検証するためのシミュレーション及び公開研究運航
 - (3) その他
関係学会等への研究報告及び口演発表
3. 目 標 金 額： 5億円
4. 金 額： 1口の金額設定はありません。
5. 申し込み方法： 本寄附趣意書にご賛同・ご支援いただけます際は、お手数ですが別紙の寄附申込書を事務局宛てにてお送りください。
申込書送付後に事務局から請求書を送付いたします。指定銀行口座までお振込みいただきますようお願いいたします。

6. 申し込み期間： 2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日
7. 申し込み先： 北海道航空医療ネットワーク研究会 事務局
北海道医師会事業第三課
〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 6 丁目
TEL：011-231-1726 FAX：011-210-4514
受付時間 平日 9：00～17：00
8. 振込先： 指定銀行口座
北洋銀行 大谷地支店 普通 口座番号：3607796
口座名義：北海道航空医療ネットワーク研究会
(ホッカイドウコウクウイリョウネットワークケンキュウカイ)
※振込手数料は貴社にてご負担ください。
※銀行発行の振込控えをもって当方の領収書に代えさせていただきます。
※請求書・領収書が必要な場合は事務局へあらかじめご連絡ください。
9. その他：
・ ご寄附者様には、研究結果についての報告書をご提出いたします。
・ ご寄附者様のご芳名を当研究会のホームページ上に掲載させていただきます。ご希望されない場合は、寄附申込書の該当欄に、その旨ご記入ください。